

2019年度 地方独立行政法人佐世保市総合医療センター 第2回理事会  
【議事録】

- 1 開催日時 令和元年8月19日(月曜日)午後3時から午後5時15分まで
- 2 開催場所 救命救急センター棟6階大研修室
- 3 出席者 9名
  - ◇ 理事会組織構成役員 8名
  - 澄川理事長
  - 赤瀬副理事長 早田副理事長
  - 中村理事 緒方理事 調理事 立石理事 宮原理事
  - ◇ 監事 渡会監事 西村監事
- 4 事務局 田中事務部長 山口医療技術部長 荻野薬剤部長 小村次長  
木山次長 八木総務課長 浦川財務課長 南川経営企画課長  
山口総務課主幹 寺松経営企画課長補佐 坂本経営企画課副主幹  
中川医事係長 木下施設財産係長 吉浦経理係長 山田契約係長  
森山総務係長 岩本主査 坂本主査
- 5 議決事項
  - 第6号議案 令和2年度予算編成要領(案)について  
次年度の予算編成に関する基本的事項等
  - 第7号議案 職員給与規程の一部改正について  
2交代勤務の本格実施に伴う手当の見直しに関する改正
  - 第8号議案 勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部改正について  
新たな特別休暇の新設、2交代勤務の本格実施に伴う勤務時間等の改正及び  
視能訓練士の勤務時間等の運用に伴う改正
  - 第9号議案 診療規程の一部改正について  
宇久診療所の病床数及び高島診療所の診療時間、休診日の変更
  - 第10号議案 諸料金規程の一部改正について  
消費税増税に伴う改正

事務局より各種資料に基づき説明がなされ、全議案について原案のとおり承認された。

ただし、第9号議案の診療規程については、改正内容については承認されたが、第3条の文言修正を行い、修正内容については次回理事会にて報告を行うこととなった。

また、第6号議案については、ポイントをまとめて分かりやすくした資料がほしいとの意見が出された。

## 6 報告事項

- 第2号報告 平成30年度業務実績報告及びその評価(報告書)、中期目標期間の業務実績及びその評価(報告書)について
- 第3号報告 令和元年度4~6月診療実績報告について
- 第4号報告 適時調査報告について
- 第5号報告 駐車場使用料金の免除の取扱いについて
- 第6号報告 職員の法令義務違反について
- 第7号報告 長期療養者就職支援事業実施協定の締結について
- 第8号報告 熊本市民病院職員の派遣終了について

事務局より各種資料に基づいて、報告がなされた。

第3号報告の診療実績については、再診患者数の今後の当院の方針について確認がなされた。

第6号報告の職員の法令義務違反については、新人教育の指導の方法や違反者へのフォロー研修などについて確認がなされた。

## 7 協議事項

- (1) 診療体制について
  - 11輪番病院の次年度対応について
  - 共済病院電子カルテ障害発生に伴う当院の対応について
- (2) 教育・研究について
  - 特定看護師の研修について
- (3) 離島医療の状況について
  - 黒島、高島、宇久診療所の診療体制について

(1)の「11輪番病院の次年度対応について」に関して、輪番日の増加に関する当院の負担等について確認がなされ、佐世保市における救急体制について協議がなされた。当院の人員体制の整備だけでなく、当院が救急患者を受け入れるベッドを確保するため、当院の退院できる患者を受け入れる病院が必要であり、今後は1次救急から3次救急における佐世保市全体における医療のシステムの検討が必要であるとの意見が出された。

(1)の「共済病院電子カルテ障害発生に伴う当院の体制について」に関しては、電子カルテシステム障害に関する対応については、適切な対応ができるようにメーカー等からも意見を聴き、障害発生時の体制を事前に整備することが必要であるとの意見がだされた。

(3)の「黒島、高島、宇久診療所の診療体制について」に関しては、各島の人口の確認がなされ、人口2000人を超える場合は医師2人が必要であり、無医村地区であれば週1回の診療、人口400人弱であれば週1~2回程度の診療でいいのではないかと意見が出された。

○職員対象カウンセリング事業について

公認心理師による職員対象のカウンセリング事業の開始について報告がなされた。

議事録

カウンセラー制度をいかにうまく利用できるかがポイントであり、そのためにカウンセリングの時間外開設や職務専念義務免除などカウンセリングを利用しやすい職場環境の整備やカウンセリングを利用したメンタルヘルス対策の構築が必要であるとの意見が出された。

○地域連携懇談会の開催について

8月30日(金)に実施される当院の地域連携懇談会の開催について報告がなされた。

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、閉会を宣した。

以上の議事の要領及び結果を明確にするため、議事録署名人は次に記名押印をする。

令和元年 9 月 17 日

議事録署名人 宮原 明夫 

議事録署名人 赤瀬 隆彦 

